

## 在宅医療に関する協議状況について

### 1 医療と介護の協議の場での協議状況

#### (1) 熊本県在宅医療連携体制検討協議会

事務局 熊本県認知症対策・地域ケア推進課

平成 29 年度第 1 回熊本県在宅医療連携体制検討協議会 (H29.7.3)

- ・医療と介護の協議の場の設置について
- ・在宅医療及び医療・介護の連携の推進について

第 2 回熊本県在宅医療連携体制検討協議会 (H29.11.10)

- ・第 7 次保健医療計画における在宅医療の取組み (素案) について

第 3 回熊本県在宅医療連携体制検討協議会 (H29.12.19)

- ・第 7 次保健医療計画における在宅医療の取組み (案) について
- ・在宅医療や介護サービス等の追加的需要について

#### (2) 水俣・芦北地域在宅医療連携体制検討地域会議

事務局：水俣保健所

第 1 回水俣・芦北地域在宅医療連携体制検討地域会議を開催 (H29.8.30)

- ・在宅医療及び医療・介護の連携に係る検討の進め方について
- ・在宅医療及び医療・介護の連携の推進について
- ・圏域の平成 28 年度の活動報告及び平成 29 年度の事業計画について  
水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センター及び水俣保健所の実施  
事業について

第 2 回水俣・芦北地域在宅医療連携体制検討地域会議を開催 (H29.11.22)

- ・第 7 次地域保健医療計画における在宅医療の取組み (案) について
- ・在宅医療に関する地域の取組みについて

### 2 水俣・芦北地域在宅医療連携体制検討地域会議委員名簿 (P2)

### 3 第 7 次芦北地域保健医療計画案の内容 (P3 ~ 8)

水俣・芦北地域在宅医療連携体制検討地域会議委員名簿（五十音順、敬称略）

	所属団体・職名	職種	委員名等	備考
1	熊本県看護協会 水俣・芦北支部	看護師	池田 珠紀	
2	水俣市	保健師	岩下 里美	
3	熊本県栄養士会水俣地域事業部	管理栄養士	浦 万希子	
4	国保水俣市立総合医療センター 地域医療支援室	社会福祉士	江口 麻由	
5	津奈木町	事務	岡松 辰哉	
6	熊本県歯科衛生士会 水俣芦北郡市支部	歯科衛生士	倉本 美貴	
7	芦北町	事務	小山知恵子	
8	地域包括支援センター	主任介護支援専門員	嶋浦 清美	
9	熊本縣市町村保健師協議会 水俣地区	保健師	竹下 美保	
10	熊本県老人保健施設協会 芦北ブロック	介護支援専門員	徳富 雅文	
11	地域包括支援センター	主任介護支援専門員	藤川 ふみ子	
12	熊本地域リハビリテーション支援協議会	作業療法士	増田 裕之	
13	国保水俣市立総合医療センター 院長	医師	丸山 英樹	
14	水俣・芦北郡市歯科医師会 会長	歯科医師	蓑田 亮	
15	水俣市芦北郡医師会 理事	医師	森 健一郎	
16	水俣市介護保険サービス事業者連絡協議会 在宅支援部会訪問看護部会長	看護師	森藤 京子	
17	熊本県介護支援専門員協会 水俣芦北支部	介護支援専門員	山口 継男	
18	地域包括支援センター	主任介護支援専門員	山田 理香子	
19	一般社団法人水俣芦北薬剤師会 会長	薬剤師	吉富 博樹	

### 第3節 特定の課題に応じた保健医療施策の推進

#### 1 在宅医療

##### 【地域の現状と課題】

2025（平成37）年には団塊の世代が後期高齢者となり、医療及び介護ニーズの増大が見込まれており、この年を見据えた対策が急務となっています。平成25年度に在宅医療に関わる様々な団体の代表による水俣・芦北地域在宅医療連携体制検討会を設置し、地域の課題に対する具体的な連携方策について協議を行ってきました。医療介護総合確保法に基づく「在宅医療・介護連携推進事業」に管内市町広域で取り組むため、3市町と医師会で協議を重ね、平成28年度から医師会は、3市町からの委託を受け、水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療と介護の連携推進に関する相談支援や、在宅医療講演会の実施などにより在宅医療・介護の連携体制づくりに取り組んでいます。

人材育成については、在宅療養支援体制づくり事業（H21）の「水俣・芦北地域在宅緩和ケア検討会」において、実態把握調査や事例検討等の実施、住民・関係者向けの社会資源マップやしおりの作成、研修会の開催等により、関係職種の資質向上に取り組んできました。

圏域の医療資源（平成29年10月）<sup>（注1）</sup>は、在宅療養支援病院は2カ所、在宅療養支援診療所は6カ所、訪問看護ステーションは8カ所が整備されています。訪問看護の圏域利用率は13.3%（平成29年4月）<sup>（注2）</sup>で、県全体の9.7%、全国の12.2%を上回っており、在宅療養を支援する診療所等医療資源が徐々に増えてきている一方で、在宅療養歯科診療所は2カ所にとどまり、訪問による薬剤管理指導や栄養指導を行う支援体制整備も図っていく必要があります。

本人が望む場所での看取りについては、保健医療に関する県民意識調査（平成29年3月実施）によると、「人生の最期を自宅で過ごしたい」と回答している人が42.2%いる一方で、自宅で最期を迎えることが「できない」・「わからない」と答えた人は、91.8%となっており、その理由として、「家族に負担がかかる」53.3%、「介護してくれる（できる）家族がない」37.2%の順に多くなっています。また、自宅で最期を迎えることが「できない」と回答した割合は、圏域別では一番高く、40.1%（県30.9%）となっています。

##### 【目指す姿】

2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指します。

【取組みの方向性】

水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センターを中心に、在宅医療と介護の連携強化を図り、医療と介護を一体的に提供できる体制整備を推進します。

在宅医療について住民への啓発に取り組みます。

日常の療養支援に関わる関係者の資質向上に取り組みます。

【具体的な取組み】

実施主体	主な取組み
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療の提供体制の充実のため、市町が中心となって進める在宅医療・介護連携推進事業の取組みについて、水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療連携体制整備地域会議で情報共有・協議を行いながら、有効な活動ができるよう在宅医療体制整備の推進を支援します。</li> <li>・退院後も切れ目のない医療を提供するため、入院早期から退院支援調整の取組みや退院支援の情報共有ツールの見直しなど関係機関と連携し、退院支援の体制づくりを支援します。</li> <li>・在宅医療の利用を促進するため、市町や関係機関と連携し、在宅医療に関する医療資源やサービス内容等について周知啓発を行います。</li> </ul>
市町	<p>(水俣市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内市町共同で水俣市芦北郡医師会に委託している「水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センター」を中心に医療・介護関係者が更に連携を深め、在宅医療体制整備を推進します。</li> <li>・在宅医療に対する住民への理解・促進を図るため、関係機関と連携し、在宅医療に関する医療・介護・インフォーマルサービス等の社会資源等について周知啓発を行います。</li> </ul> <p>(芦北町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携を図り、在宅療養者を支援します。</li> <li>・在宅医療についての啓発に努めます。</li> </ul> <p>(津奈木町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療について、関係機関と連携を行いながら支援体制の整備に取り組みます。</li> <li>・広報誌等を活用しながら、在宅医療についての啓発に努めます。</li> </ul>

実施主体	主な取組み
医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町からの委託を受け当会内に設置した「水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センター」において、在宅医療・介護連携推進事業の8つの事業を実施します。特に、次の事業に重点的に取り組み、当圏域の在宅医療の更なる充実に努めます。</li> <li style="padding-left: 20px;">切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</li> <li style="padding-left: 20px;">多職種連携による水俣在宅ネットワーク会議の開催</li> <li style="padding-left: 20px;">地域住民への普及啓発と医療・介護関係者の研修</li> <li style="padding-left: 20px;">全国的に活動される著名な講師による講演会の開催</li> <li style="padding-left: 20px;">看取りでの経験を語る地域住民のつどいの開催 など</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>8つの事業項目：(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発、(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携</p> </div>
地域医療支援病院（国保水俣市立総合医療センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院早期からの退院支援調整に努め、関係機関との連携を強化します。</li> <li>・地域包括ケア病棟を運営し、在宅患者の後方支援を行います。</li> <li>・久木野診療所において、みなし指定訪問看護事業所を運営していきます。</li> </ul>
歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療連携の会議研修会に参加し体制の充実を図ります。</li> <li>・研修会、検討会を実施します。</li> <li>・在宅療養支援歯科診療所を推進します。</li> </ul>
薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療における研修会を開催いたします。</li> <li>・薬局から地域に出ていける薬剤師数を少しずつ増やしていきます。</li> </ul>
栄養士会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅での栄養・食生活の支援を担う人材を育成するため研修会等を実施します。</li> </ul>
看護協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム、在宅、看取りに関する研修会の開催参加を促し看護職の質向上を図ります。</li> <li>・地域ケア会議等関連会議への参加、連携シートの検討・作成等を行い、地域他職種間との連携を図ります。</li> </ul>

実施主体	主な取組み
訪問看護ステーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 カ月毎の八代、芦北・水俣ブロック会議及び研修会に参加し質の向上や情報共有に努めます。</li> <li>・ 水俣市介護保険サービス事業者連絡協議会訪問看護部会では、症例検討や認定看護師・他職種を講師に招き、情報共有を行い連携に努めます。</li> <li>・ 訪問看護の P R を通し、地域の連携や看護師の人材確保に努めます。</li> </ul>
地域包括支援センター	<p>(水俣市)</p> <p>水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センターと連携します。個別事例の地域ケア会議を開催し関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築につなげます。</p> <p>の中から抽出された課題をテーマに、多職種が参加する事例検討会を開催し、連携体制の推進に取り組みます。</p> <p>(芦北町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芦北町介護支援専門員定例会や芦北町地域ケア会議等に水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センターから参加してもらい、連携を図ります。</li> <li>・ 水俣在宅ネットワーク会議に参加し、医療・介護連携強化に努めます。</li> <li>・ くまもとメディカルネットワークを活用し、医療・介護連携の充実を図ります。</li> </ul> <p>(津奈木町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関(主治医)、訪問看護、ケアマネジャー、利用者がスムーズに連携が図れ、在宅においても安心して医療が受けられるような仕組み作りを支援します。</li> <li>・ ケア会議や在宅ネットワークを通して、津奈木町や水俣芦北医療機関と連携を図ります。</li> </ul>

【評価指標】

指標名	現状	目標	指標の説明・目標設定の考え方
医療資源 <sup>(注1)</sup> 在宅療養支援病院数  在宅療養支援診療所数  在宅療養支援歯科診療所数	2  6  2	増加	在宅医療の主たる担い手となる医療機関の増加を目指す。
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 <sup>(注2)</sup>	13.3%	増加	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率は県、全国の平均値を上回っているが、更に訪問看護の利用を促進する。
在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合 <sup>(注3)</sup>	25.9%	28.5%以上	住民が在宅医療・介護サービスの利用しやすい体制を整備し、県民意識調査において「できる」と思う人の割合を県の平均値(28.5%)まで増加させる。
訪問診療を実施する病院・診療所数(推計値) <sup>(注4)</sup>	13(病院3、 診10) (平成26年)	増加	高齢化の進展や病床機能の分化・連携による在宅医療の追加的需要への対応等に必要な、訪問診療に取り組む病院・診療所を増加させる。

(注1) 医療資源

在宅療養支援病院数、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援歯科診療所数など九州厚生局に届出を行った施設数「施設基準等届出受理医療機関名簿より」平成29年10月1日時点

(注2) 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

出典：介護保険事業状況報告月報（4月サービス利用者数より算出）

(注3) 在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

出典：平成29年度保健医療に関する県民意識調査

(注4) 訪問診療を実施する病院・診療所数(推計値)

出典：医療施設調査（厚生労働省）

# 【在宅医療に係る医療連携体制図】

